

# 令和7年度鳥取県ハンター養成スクール 新人ハンター課程受講生募集要領

令和7年度鳥取県ハンター養成スクールについて、受講生を下記のとおり募集します。

## 記

### 1 目的

ニホンジカやイノシシの過度な増加を抑制し、個体数を管理する上で、捕獲を担う狩猟者の確保・育成が喫緊の課題となっています。

本スクールの新人ハンター課程では、有害鳥獣捕獲等の即戦力となる新人ハンターの育成に取り組んでいます。狩猟免許取得後の新人を対象として、被害対策技術から捕獲技術、捕獲個体の解体・ジビエ利用までの幅広い知識・技術の習得を目的とした講習や実践的な現地実習等を開催し、有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の育成を行います。

### 2 定員

受講定員は40名程度(わな猟コース25名、銃猟コース15名)

※下記4の要件及び下記8の受講申込書の記載内容により選考の上、受講生を決定します。

### 3 講習・実習内容

表1のとおり。なお、講習・実習は土日に行うこととし、カリキュラムの詳細な内容（集合時間、場所等）については、受講決定者に対して別途お知らせします。

### 4 受講生の要件

受講生として以下の要件を満たす方を募集します。

- (1) 鳥取県内に居住している方
  - (2) 狩猟免許（わな猟又は第一種銃猟）を既に所持し、更なる狩猟技術の向上を目指す方
  - (3) 第一種銃猟コースについては、猟銃の所持許可を既に有する方（手続き中の方を含む）
  - (4) カリキュラムの概ね7割以上を受講可能で、受講後は地域の有害鳥獣捕獲従事者、鳥獣被害対策実施隊員又は狩猟者等として、野生鳥獣の捕獲活動に参加する意思がある方
- ※定員を超える申込があった場合は、受講申込書の記載内容等を考慮して選考します。

### 5 過去にハンター養成スクールを受講した受講生の取扱い

過去に鳥取県ハンター養成スクールを受講された方も受講可能です（要申込）。ただし、定員に達した場合は、未受講の方を優先します。

### 6 受講料

受講料は無料です。

ただし、交通費や銃器所持のための経費、実包の購入、狩猟者登録等に要する費用は受講生の負担とします（表2を参考）。

また、第3回「わなによる捕獲技術②」でのくくりわな作製に必要な部材費（1基分、税込5,500円、希望者のみ作製）は、受講生の負担とし、第3回研修会当日にお支払いいただきます。作製したくくりわなはお持ち帰りいただけます。

## 7 申込期限

令和7年9月12日(金) 正午

※郵送の場合は、9月12日(金)必着

オンライン申込はこちら

## 8 申込方法

### (1) オンライン申込

こちらのQRコードからアクセスしてください >>>>>>>>>



### (2) 郵送、Fax、メールでの申込

受講申込書(別紙様式)に記入の上、下記10の申込先に提出してください。

※ 受講申込書への記入は手書きで構いませんが、電子ファイルをご希望の場合は、  
下記10のホームページからダウンロードできます(Microsoft Word ファイル)。

※ 郵送の場合、封筒に「ハンター養成スクール受講申込書在中」と朱書きしてください。

### (3) 受付連絡

受講申込確認後、数日以内に申込者全員に対し、担当者より電話またはメールにて、受付連絡をしますので、連絡がない場合はお問い合わせください。

申込書類及び個人情報「鳥取県ハンター養成スクール」以外の目的では使用しません。  
また、申込書類は返却しません。ご了承ください。

## 9 受講生の決定

受講生の決定及び講習会の詳細については、令和7年9月19日(金)【予定】に書面を発送します。

## 10 問合せ・申込先

(株) 野生鳥獣対策連携センター 岡山支社【担当 江川】

〒709-0721 岡山県赤磐市桜が丘東3-3-247

電 話：086-995-2280

F a x：086-995-2289

メー ル：tottori-hs2025@cho-jyu.jp

ホームページ： <https://www.cho-jyu.jp/tottorihunter/index.html>

ホームページはこちら



- 主催：鳥取県農林水産部農業振興局鳥獣対策課
- 企画・運営：(株) 野生鳥獣対策連携センター
- 協力：一般社団法人鳥取県猟友会、いなばのジビエ推進協議会

**表 1. 講習・実習内容（予定）**

| 回     | 日程〔開催場所〕              | 講習・実習テーマ                                 | 講習・実習内容                                                                      | わな猟<br>コース | 銃猟<br>コース |
|-------|-----------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------|
| 第 1 回 | 10/5（日）<br>〔倉吉市〕      | 開校式<br>わなによる捕獲技術①<br>銃器による捕獲技術①          | ○県内の鳥獣被害・生息状況<br>○捕獲のためのシカ・イノシシの生態<br>○基本技術と安全管理（わな猟・銃猟）<br>○先輩（若手）猟師との情報交流会 | ○          | ○         |
| 第 2 回 | 10/12（日）<br>〔北栄町〕     | 侵入防止柵による<br>被害対策技術                       | ○侵入防止柵設置の基本<br>○侵入防止柵の設置実習                                                   | ○          | ○         |
| 第 3 回 | 10/19（日）<br>〔倉吉市〕     | わなによる捕獲技術②                               | ○箱わな・くくりわなの捕獲手順と<br>安全管理<br>○くくりわな作製実習（室内実習）                                 | ○          | —         |
| 第 4 回 | 10/25<br>（土）<br>〔倉吉市〕 | 銃器による捕獲技術②                               | ○大型獣の銃猟に必要な装備と道具<br>○模擬銃による射撃実習（室内実習）<br>○銃猟の安全管理、違反・事件事例解説                  | —          | ○         |
| 第 5 回 | 11/1（土）<br>〔倉吉市〕      | わなによる捕獲技術③                               | ○わな猟のための動物の痕跡の見分け方<br>○安全な保定と止めさし<br>○わな猟のための山歩き（野外実習）                       | ○          | —         |
| 第 6 回 | 11/3（月）<br>〔湯原国際射撃場〕  | 射撃練習                                     | ○射撃場における安全管理やマナー<br>○静的射撃・動的射撃の基礎理論、実習                                       | —          | ○         |
| 第 7 回 | 11/29（土）<br>〔岩美町〕     | 銃器による捕獲技術③                               | ○銃猟の種類と特徴・注意点<br>○銃猟のための山歩き（野外実習）                                            | —          | ○         |
| 第 8 回 | 11/30（日）<br>〔岩美町〕     | 銃猟実習                                     | ○銃猟（巻き狩り）実習<br>○銃猟実習まとめ                                                      |            | ○         |
| 第 9 回 | 12/7（日）<br>〔鳥取市〕      | ジビエ利用のための<br>衛生管理・解体実習<br>狩猟の支援案内<br>閉校式 | ○ジビエ利用のための衛生管理<br>○止めさし、血抜き等実習<br>○イノシシ解体実習、ジビエ試食など<br>○マッチング制度、各種補助金の説明     | ○          | ○         |

※第一種銃猟コースについては、射撃練習が開催される 11 月 3 日までに狩猟者登録をお願いします。登録されていない場合は射撃実習は見学となります。

※各コースの「—」は、他のコースの受講生でも聴講・見学可能です。

**表 2. 受講生の実費負担が必要となる経費の概算**

| 区分               | 内訳                                                   | 費用（円）           | 備考                                                                    |
|------------------|------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 狩猟者登録費用          | 第一種銃猟<br>（狩猟税・手数料）                                   | 18,300 円・・・①    | 狩猟免許とは別に、狩猟をする<br>際に毎年度、免許種別ごとに手<br>続き・費用が必要となります。<br>（別途保険加入等が必要です。） |
|                  | わな猟<br>（狩猟税・手数料）                                     | 10,000 円・・・②    |                                                                       |
| 猟銃所持許可取得<br>経費   | ・銃猟等講習会受講<br>・各種申請手数料<br>・申請書添付書類（診断書等）<br>・射撃教習経費 等 | 50,000 円程度～・・・③ | 猟銃を所持するために必要と<br>なります。                                                |
| 免許別実費負担額<br>（概算） | 第一種銃猟                                                | 68,300 円程度～     | ①+③                                                                   |
|                  | わな猟                                                  | 10,000 円程度～     | ②                                                                     |
|                  | 第一種銃猟+わな猟                                            | 78,300 円程度～     | ①+②+③                                                                 |

※猟銃所持許可の取得に際しては、猟銃、ガンロッカー、装弾ロッカーの購入費用が別途かかります。

なお、猟銃所持許可に関する手続きについては、現住所を管轄する警察署にお問い合わせください。